



平成 24 年 7 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ソ リ ト ン シ ス テ ム ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鎌 田 信 夫
(JASDAQ コード番号: 3040)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 河 合 健 介
(TEL.:03 -5360-3801)

当社元社員の不正行為について

当社元社員(元執行役員 経営管理部長)が、不正に当社の銀行口座から 170 百万円を引出し、着服したことが判明しました。当社は、この元社員に対し、当該執行役員の職を解任し、懲戒解雇処分を決定しました。法的責任追及に関しましては、刑事告訴を念頭に対応を協議中であります。

現在、金額を含め、内容の詳細を調査中でございますが、このような事態を招き、お取引先様、株主・投資家の皆様および市場関係者の皆様をはじめ関係各位に、ご迷惑とご心配をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

1. 不正行為の内容及び影響額

現在判明した不正行為の概要は、元社員による銀行届出印の不正使用による金銭の着服横領で、平成 24 年 5 月から 6 月にかけて数回にわたり、総額 170 百万円を当社銀行口座から引き出し、私的に流用したものです。本件は、平成 24 年 6 月 29 日に不正行為が発覚しました。同人も横領の事実を認めております。

2. 業績に与える影響

被害総額の更なる確認および回収見込金額につきましては、現在社内において調査中であります。回収不能見込額は特別損失として計上し、業績予想の修正が必要と判断された場合には、速やかに別途お知らせいたします。

3. 今後の対応について

- (1) 本件につき、当社では全容解明と今後の再発防止のための対応に向けて、社内調査を直ちに開始しております。また、外部識者による第三者委員会を設置すべく、現在メンバー選定作業に入っております。調査結果につきましては、内容が明らかになり次第、別途お知らせいたします。
- (2) 当社では、従来より、内部統制の強化及び運用の改善に努めてきましたが、今回の事態を重視し、管理体制の更なる強化と厳正な運用の徹底に取り組んでまいります。

以上